

下水道排水設備指定工事店の指定（登録・更新）に関する提出書類等について

※指定の「登録」及び「更新」、ともに次の提出書類等が必要です。

※各様式は上富田町（上下水道課）のホームページからもダウンロードしていただけます。

1. 下水道排水設備指定工事店指定申請書（別記様式第1号）
2. 住民票 又は 外国人登録済証明書（A）・経歴書（B）・
成年被後見人、被保佐人あるいは破産者でないことを証する書類（C）
【個人の場合】申請者のもの
【法人の場合】代表者のもの
3. 【法人の場合】商業登記簿謄本 及び 定款の写し
4. 営業所の間取りが分かる平面図（A）・付近見取図（別記様式第1号の2）（B）・
写真（内部含む）（C）
5. 専属責任技術者名簿（別記様式第1号の3）（A）
専属する責任技術者全員の責任技術者証の写し（B）
技術者の専属を確認できるもの（下記のうちいずれか一つ）（C）
 - （1）組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証（国民健康保険証は除く）の写し
 - （2）雇用保険被保険者資格取得確認通知書 及び 保険料領収書の写し
 - （3）従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿 及び 所得税納付額領収書の写し
6. 機械器具調書（別記様式第1号の4）
7. 制限条例同意書（2号様式）
8. 【更新の場合】既に発行済みの「上富田町下水道排水設備指定工事店証」の原本
9. 指定・更新手数料 ※指定・更新の決定後

下水道排水設備指定工事店指定手数料	20,000円
下水道排水設備指定工事店更新手数料	5,000円